

青色だより

BLUE RETURN 第63巻第5号(通巻736号)付録
発行年月日 平成26年6月20日

第33号

発行所

一般社団法人平塚青色申告会

平塚市西八幡 1-1-27

TEL.0463(25)3125

FAX.0463(25)3135

発行責任者 会長 村上 文男

編集責任者 広報委員 二見 泰弘

第2回 通常総会開催

平成26年5月23日 平塚プレジール高砂の間
出席参加者42名 委任状参加者1718名



一般社団法人平塚青色申告会第二回通常総会が五月二十三日に平塚プレジールにて開催されました。

今回の総会には、平塚税務署長や平塚県税事務所長、平塚市長を始めとする来賓や多くの申告会役員、会員の皆様にご出席を頂き、全ての議案が承認可決されました。これも会員の皆様のご理解、ご協力の賜物と厚くお礼申し上げます。

提出議案

第一号議案

議事録署名人選出に関する件

出席者賛成 三十六名

委任状賛成 千七百十八名

第二号議案

平成二十五年度事業報告承認に関する件

出席者賛成 四十二名

委任状賛成 千七百十八名

第三号議案

平成二十五年度収支決算報告承認に関する件

監査報告

出席者賛成 四十二名

委任状賛成 千七百十八名

第四号議案

平成二十六年事業計画承認に関する件

出席者賛成 四十二名

委任状賛成 千七百十八名

第五号議案

平成二十六年収支予算案承認に関する件

出席者賛成 四十二名

委任状賛成 千七百十八名

算案承認に関する件

出席者賛成 四十二名

委任状賛成 千七百十八名

以上提出議案は全て過半数の賛成をもって承認可決されました。

平成二十六年事業計画

政権が変わり、昨年はアベノミクスにより金融・財政政策等が実行されましたが、小規模事業者の経済環境は厳しい状況が続いております。景気回復のきざしがあるとも言われておりますが、青色申告会の会員である小規模事業者にとつては、高齢化・事業の業績不振等で廃業、退会と会員数が減少しとどまることがありません。小規模事業者の景気回復がなければ、真の景気回復とは言えません。このような中、平成二十六年一月からの制度改正により、すべての事業者に対して記帳・帳簿等の保存制度の義務が課されることから、

また、新公益法人制度改革に伴い、平成二十五年四月に一般社団法人となり新たな制度のもとで活動して参り二年目となります。以上を踏まえ本年度の事業活動を展開いたします。

平成26年度収支予算書

自平成26年4月1日 至平成27年3月31日

(収入の部)		(単位円)	
科目	26年度予算額	25年度予算額	
基本財産運用益	1,000	1,200	
特定資産運用益	3,000	3,600	
受取会費	37,350,000	39,135,000	
受取負担金	748,000	875,000	
事業収益	7,580,000	8,785,000	
雑収	388,000	384,000	
計上取益計(A)	46,070,000	49,183,800	
(支出の部)		(単位円)	
科目	26年度予算額	25年度予算額	
事業費	47,767,930	47,330,058	
会議費	15,926,452	15,775,300	
経常費用計(B)	63,694,382	63,105,358	
当期経常増減額(A)-(B)	△ 17,624,382	△ 13,921,558	
当期一般正味財産増減額	△ 17,624,382	△ 13,921,558	
一般正味財産期首残高	25,201,572	24,956,284	
一般正味財産期末残高	7,577,190	11,034,726	

注1. 一般社団法人に移行したことにより、当該収支決算書は、新公益法人会計基準に準拠し、正味財産増減計算書をベースに作成している。また、計算書類の変更に伴い、勘定科目体系に変更している
注2. 前年度予算額は、当年度予算額の科目に組み替えて表示している

ご協力ありがとうございました 平成25年度決算確定申告報告

1月30日から3月31日までの期間で開催された決算確定申告指導会も無事に終了し、今年度は各会場に延べ4,273名が来所され、合計3,737件の所得税確定申告書の提出、合計561件の消費税確定申告書の提出がありました。

ご参加下さいました会員の皆様、お疲れ様でした。

平成25年度は1年を通してe-Taxの利用推進に取り組みました。広報による周知、e-Taxを利用されていない来所者への利便性の説明、e-Taxに必要となる住基カードの取得・更新キャッシュバック制度の実施、代理送信制度の実施等を行い、e-Taxの利用者は昨年と比べて約2倍となりました。

今後もより一層の利用促進を図っていきますので、まだ利用されていない会員の方は平成26年度分確定申告からe-Taxを利用していただける様お願い致します。

e-Tax の 送 信 結 果

- 所得税送信件数 981件 (前年比499件増)
 - 内訳・本人送信件数 383件 (前年比46件増)
 - ・代理送信件数 598件 (前年比453件増)
- 消費税送信件数 176件 (前年比52件増)
 - 内訳・本人送信件数 102件 (前年比13件増)
 - ・代理送信件数 74件 (前年比39件増)

確定申告の見直しをしましょう

提出した決算書・申告書の内容をご確認頂き、万が一誤りが見つかった場合は下記の手続きを行う必要があります。

○納税額を少なく申告した場合…修正申告

税務署へ修正申告を提出後、不足税額を納付します。(延滞税等がかかる場合があります)

○納税額を多く申告した場合…更正の請求

税務署へ更正の請求を提出。税務署がその内容を調査し、請求内容が正当と認められたときは、納め過ぎた税額の還付を受けることができます。

○確定申告を忘れていた場合

直ちに確定申告をして下さい。(延滞税等がかかる場合があります)

—詳しくは事務局までお問い合わせ下さい—

第64回

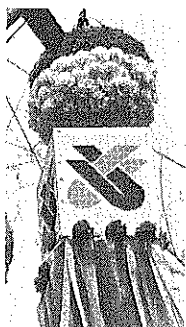
7月4日(金)・5日(土)・6日(日)

湘南ひらつか七夕まつり

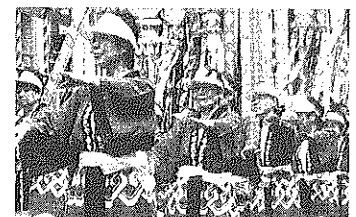
当会女性部が千人パレードに参加します

例年多くの方が参加される七夕まつりが今年も開催されます。開催期間中は華やかな七夕飾りが街を彩り、ステージイベントやパレードが祭りを盛り上げます。

パレード『千人おどり』には当会からも女性部が参加致しますので、七夕まつりにお越しの際はぜひご覧ください。パレード開催日7月4日10時30分～12時



当会の竹飾り
(2010年製作)



昨年の千人おどり

(3) 平成26年6月20日

～ 納・期・特・例 ～

源泉所得税の納付事務指導会のご案内

《 本 部 》

月	日	曜日	午前 9:30～11:30 (受付時間)	午後 1:30～3:30 (受付時間)
6	26	木	旭 南 公 民 館	
	27	金	神 田 公 民 館	金 目 公 民 館
月	日	曜日	午前 9:00～12:00	午後 1:00～4:00
6 7	26 7 10	木 木	(一社) 平塚青色申告会 / 2F 指導室	

※注意. 今年度より須賀公民館、なでしこ公民館、大野公民館、金田公民館、平塚商工会議所での出張指導はありません。ご了承下さい。

《 伊 勢 原 支 部 》

月	日	曜日	午前 9:30～11:30 (受付時間)	午後 1:00～3:30 (受付時間)
7	4	金	伊勢原市商工会 / 3F 記帳指導室	
	9	水		
	10	木	午前中	

《 秦 野 支 部 / 秦 野 西 支 部 》

月	日	曜日	午前 9:30～11:00 (受付時間)	午後 1:00～3:00 (受付時間)
6	30	月	秦 野 市 立 西 公 民 館	
7	9	水	東海大学サテライトオフィス地域交流センター	
月	日	曜日	午前 9:30～11:30 (受付時間)	午後 1:00～3:30 (受付時間)
7	1 7 10	火 水 木	秦 野 商 工 会 議 所 / 会 議 室	

《 大 磯 支 部 》

月	日	曜日	午前 9:00～12:00	午後 1:00～4:00
7	1	火	大 磯 町 商 工 会	
	2	水		
	3	木		
	7	月		
	8	火		
	9	水		
	10	木		
月	日	曜日	午前 10:00～12:00	午後 1:00～4:00
7	4	金	月 京 会 館	

《 二 宮 支 部 》

月	日	曜日	午前 9:00～12:00	午後 1:00～4:00
7	4	金	二 宮 町 商 工 会	
	7	月		
	8	火		
	9	水		
	10	木		

※各会場とも、土曜日・日曜日はお休みします。

給料（専従者給与やパート・アルバイト等も含まれます）の支払がある事業主は、支払った給料（1月～6月分）に対する源泉税を**7月10日まで**に納付します。又納付する源泉税が無い場合でも、給料の支払額等を納付書に記入して税務署に提出する必要があります。

期限日もありますので、お早めにお近くの会場までお越しください。

〔当日ご持参して頂く書類等〕

★一人別源泉徴収簿 ★専従者給与届出書の写し ★源泉税の納付書（各会場にも予備を準備してあります）

★現金出納帳・経費帳又は元帳等 ★その他備え付け帳簿

●記帳の仕方や消費税のしくみ等、何でもご相談に応じます！

7月10日（木）が納付期限日です。お忘れなく！

税制改正のお知らせ 印紙税について

事業者が作成する領収証やレシートなどの「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税(収入印紙)については、
平成26年4月1日以降に
受取金額が5万円未満のものについて非課税になります

*平成26年3月31日以前のは、記載された金額が3万円未満のものが非課税です。

平成26年4月1日以降、領収証等を作成する際は、受取金額を確認の上、納付する印紙税額に誤りのないようご注意ください。

領収書等を作成した場合の収入印紙の取り扱いは？

平成26年3月31日まで

→領収書に記載された受取金額が3万円未満の貼付不要(3万円以上に貼付)

平成26年4月1日以降

→領収書に記載された受取金額が5万円未満貼付不要(5万円以上に貼付)

誤って収入印紙を貼った場合は？

所轄税務署長に過誤納となった文書の原本を提示し、過誤納の事実の確認を受けることにより印紙税の還付を受けることができます。「領収書」等を取引の相手方に交付している場合でも、過誤納の事実の確認を受けるには、過誤納となった文書の原本を提示する必要がありますので、収入印紙を貼る際には誤りのないようご注意ください。

会員ごぼれ話

「膝痛軽減法」

堀井治療院 堀井 元祥

一番安価で、簡単な痛み取り方を紹介しましょう。

一円硬貨と、アルミホイルで疼痛がとれます。まず、膝関節の痛みは非常に多い病気のひとつです。膝に内出血がある人と歩行不能の方は①ガーゼを膝に直接巻く②その上にアルミホイルの光っている面を内側に巻く③更にガーゼで覆いその上にネット包帯で固定する。五回位で疼痛が軽減し、歩行が可能になります。また座位が最近出来なくなった人は、①膝内側に圧痛点がありますので圧迫して痛い所に一円硬貨を貼ります。また、腰の第三腰椎辺りにも圧痛点がありますので、そこにも一円玉を貼ります。翌日には座位しても痛みは軽減してきます。これは痛みのある場所にプラスチックが充満しているからです。アルミはマイナスイオンのため、プラスマイナス0になるからです。なお、貼るテープは、市販されているサージカルテープを使用してください。



生命保険無料相談会 開催のお知らせ

生命保険に関する疑問・質問・保険の見直し希望等の無料相談会を開催しております。

(株)グッドウィンからファイナンシャルプランナーをお招きし会員の皆様のご相談にお応えします。

7月9日(水) 8月13日(水) 9月10日(水) 10月8日(水) 11月12日(水)

相談は予約制となります。ご希望の日時をTel. 25-3125 平塚青色申告会までご連絡ください。

個人事業主さんをご紹介下さい — 褒章金制度のご案内 —

当会では会員増強に向けての取り組みとして、褒章金制度を設けております。

会員の皆様の方に個人事業者で、ご自分で決算申告をされている方がいらっしゃったら是非当会をご紹介下さい。

紹介を受け、ご相談に来られた方が当会にご入会された場合はご紹介下さった方に褒章金を出させていただきます。会員の皆様のご紹介をお待ちしております。

編集後記

四月一日からの消費税率アップに伴い駆け込み消費の影響で三月の売上は、例年に比べ高売上を記録したものの、当然その後の反動も大きく数日は開店休業状態でした。景気回復は程遠く、まだまだ厳しい状況は続きそうですね。

さて、一般社団法人に移行してからの平塚青色申告会通常総会も第二回目を終了して新年度に入り、我々広報委員も定期の『青色だより』発行に向けて活動しているところでございますが皆様からのアドバイスも是非頂きたいものです。

広報委員 杉山三郎